

平成21年度 第3回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

1 開催日時

平成22年3月11日(木)午後2時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

県庁西庁舎111号会議室

3 出席者

委員：植木達人委員、牛越徹委員、小木曾亮弐委員、小澤吉則委員、高畑八千代委員、
田中高徳委員、中山栄子委員、浜田久美子委員、森繁弘委員、両澤増枝委員
(五十音順) 以上10名出席

長野県：轟敏喜林務部長、吉岡広幸森林政策課長、久米義輝信州の木振興課長、
市村敏文森林づくり推進課長、塩原豊野生鳥獣対策室長 ほか林務部職員

4 議事録

(1) 開 会

(森林政策課 石黒企画幹)

開会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。資料1から資料8までございます。配布資料一覧表のとおりお手元におそろいでしょうか。

本日はみんなで支える県民会議の開催にあたりまして公私ともども御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから会議を開会いたします。私は本日司会を担当させていただきます森林政策課企画幹の石黒でございます。よろしく願いいたします。

会議に移らせていただきます前に、前回まで委員をお務めいただきました飯綱町の遠山町長さんでございますが、昨年10月23日付けで御退任されたことに伴いまして、新たに町村会から御推薦いただきました根羽村長の小木曾亮弐様に残りの任期を務めていただくことになりましたので御紹介申し上げます。

(小木曾委員)

下伊那郡の最南端にあります愛知県境の根羽村の村長の小木曾でございます。この会議、初めてでございますので、よろしく願いいたします。

(森林政策課 石黒企画幹)

ありがとうございました。それでは会議の方に入ってまいりたいと存じます。

終了はおおむね4時30分を予定しております。

なお、本日の会議の議事録につきましては、今までどおり県の公式ホームページで公開させていただきますので予め御了承いただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

(農林務部長)

委員の皆様には大変お忙しいところ、第3回目のみんなで支える森林づくり県民会議を開催しましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

御承知のように森林税もこれで2年経過しようとしております。最近、里山がきれいになったというような御意見を度々聞くようになりました。地域のみなさんから集約化あるいは森林整備の事業について希望が殺到してきておりまして、森林づくりの機運が高まっているということで大変うれしく思っているところがございます。今後も、このような動きを契機に森林税を効果的に活用しながら森林づくりに励んでまいりたいと存じますので、委員の皆様にもぜひ御協力をいただければと思っております。

森林・林業施策も地球環境問題、温暖化の問題、木材価格の低迷など様々な状況変化が起こっております。また、国におきましても10年後の木材需給率50%以上を目指すという「森林・林業再生プラン」を昨年12月に発表しまして、今年度以降、新たな政策を再構築していくという動きがございます。このような状況の中で、林務部の基本的な施策の柱でございます「森林づくり指針」を平成17年に策定しているわけですが、これを、来年度見直したいということで、進めているところがございます。この後の議事にもございますが、県民会議の御意見を聞きながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

県民会議、地域会議を通じまして様々な御意見をいただいております。森林税の取組も来年3年目になりますので、今後の活用の方針や、森林づくり指針の改定も含めましてこの県民会議で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は時間の限られた中で、様々な議事を用意しておりますので、どうか、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

(森林政策課 石黒企画幹)

続きまして植木座長様から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(植木座長)

どうもみなさん御苦労さまです。この県民会議も2年目、いよいよ任期としては最終段階という時期にきておりますが、この間、林業が追い風だと言われながらも、我々の中に実感として表れているかという、いま一つ不確かなところがあるという気がしています。

戦後の林業を振り返ってみますと、60年代の経済発展の支えとして資源を供給してきた森林、そこから、大きく外材体制へとシフトしてきました。そのような中、我が国の林業というのは生産あるいは営みというものが徐々に薄らいできて、それをどのように今後再構築していくかというところで、非常に難しい時期にきております。しかしながら、最近大きなうねりとして林業の再構築が叫ばれております。先ほど林務部長さんからもお話のありましたとおり、「森林・林業再生プラン」が出されました。その後には「持続可能な森林経営のための30の提言」というものもございました。それらは、我が国の林業を長い低迷の中からどのように再び這い上がっていくのか方向性を示しているものだと思っております。その方向性が我が国の林業の本当の再生としてどうなのか、まだまだ検討の余地があるのではないかという気がしております。大きな流れでの森林・林業再生プラン。その中で外材に対抗する国産材の利用が叫ばれているわけですが、その

手法としての国内林業の再建のあり方は、果たしてどこまで通用していくのか、そのあたりは今後、さらに具体的な詰めが必要なところなのではないかと思っております。

地方自治体においても、環境問題、あるいは生業としての林業をどのようにしていくのかということが、まさに今問われているのではないかという気がしております。その中で県林務部をはじめとして多くの方々が、長野県の森林・林業についてどのように方向付けするかということで、一生懸命検討しているところでございます。この県民会議におきましては、県が提案した県民税について、できるだけ多くの県民に理解してもらいながら、さらに環境としての森林づくり、あるいは生業としての林業を少しでも前進させていこうという趣旨がもともとあったのだらうという気がします。森林税の取組が2年経過し、どのようになっているのか、また、次年度に向けて、あるいは今後の森林税のあり方について議論していきたいと思っております。限られた時間ではございますが、多くの皆様の協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（森林政策課 石黒企画幹）

どうもありがとうございました。それでは会議事項に入ってまいりたいと思っておりますが、この後の進行につきましては、当県民会議設置要綱第5の2に基づきまして、座長さんをお願いしたいと存じます。それでは植木座長さんよろしく願いいたします。

（3）会議事項

（植木座長）

それでは、私の方で進行していきたいと思っております。

本日の会議事項は、次第にございますように、大変多くの議題がございます。最初に、平成21年度の長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況等について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

（森林政策課 宮課長補佐兼企画係長）

・平成21年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況等資料1から資料4まで一括して説明資料（スライド映像）により説明

（植木座長）

ありがとうございました。会議事項の（1）（2）（3）まで一括して説明していただきました。まずは（1）の平成21年度の活用事業の実施状況（資料1）について御意見や御質問をいただきたいと思っております。

（牛越委員）

資料1の2頁の里山整備事業の地方事務所別の実績について、計画4,000haに対し3,205haということで若干下回っていることが少し気がかりです。

また、3頁の里山集約化事業については、当初の見込みどおり2,500haということで、集約化がこのように進んでくれば、今後には期待できるのかなと思いましたが、最終的には里山整備事業の実施面積はどの程度になる見込みでしょうか。

（森林づくり推進課 市村課長）

先ほどの説明にもありましたように、集落に近い里山の整備ということで、丁寧な整備を心がけております。このため、制度設計で見込んでおりました標準単価を上回る現場が多くなりまして、最終的には4,000haに届かないかもしれませんが、現在、4,000haの目標に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

また、税活用事業の取組として、森林づくり推進支援金の中で、市町村が独自の森林整備に取り組んでおりますので、税事業全体の整備面積としては相当量あるという状況でございます。

（植木座長）

かなりの勢いで間伐は進んでいるということですね。ただ、思った以上に手間がかかって、面積は若干下回るという状況は、理解いただきたいということですが、

他にいかがでしょうか。御意見、御質問等ございませんか。

（森委員）

里山集約化事業について、先日テレビでも拝見しましたが、交付単価15,000円ということですが、この妥当性を評価してもいいと思うのですが、今後このままの単価を適用するのかどうか。たとえば木材単価を指標としてこの単価を決めていますというような、根拠がありましたら教えていただきたいのですが。

（信州の木振興課 久米課長）

単価につきましては、国の交付金でヘクタール当たり15,000円という制度が先行しておりまして、これに準ずる形で設定させていただきました。ただし、3頁の団地ごとの森林所有者数をご覧いただきますと、非常に多いところと少ないところがあって、一律の単価にするのはいかがなものかという御意見もございしますが、かかった経費をきっちり証拠をそろえて提出していただいて見合ったお金を交付するという形にしますと、非常に膨大な事務処理になってしまいますので、一律に交付することで手続きを簡略化しております。しばらくはこの単価で運用していきたいと考えております。

（植木座長）

森委員よろしいですか。はい。

それでは、他にいかがでしょうか。およそ御理解いただいたということでよろしいですかね。

この後、お気づきの点等がございましたら、また御意見を出していただければと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。22年度の取組に関する意見について伺いたいと思います。もちろん21年度事業との比較ということもあるでしょうし、また、改善事項もございしますので、何か御意見、御質問がありましたらお願いします。

（両澤委員）

地域会議の資料を読ませていただいて、質の高い整備というものはこのようなものなのかなと漠然としたものは思っているのですが、具体的にどのようなものなのか教えていただきたいのですが。

(森林づくり推進課 市村課長)

里山でございますので、まずは安全。伐った木が流れ出さないこと。それから、人の目に留まりやすい場所ですから、きれいに見えること。それから、人と森林の関わりを取り戻すということから、人が入りやすい森林であること。そのようなことを地域では求めているのだらうと思っております。これらが、質の高い森林整備ではないかと考えているところでございます。

(植木座長)

はい。他にいかがですか。

今回は、地域会議やこれまでの県民会議で出された意見等を項目ごとに分けて、意見とそれに関する対応がどうであったというところまで、丁寧にまとめていただいております。それらを吸収しながら 22 年度の事業が検討されたのだらうと思っておりますので、我々もここで様々な意見を出して、次年度の取組につなげてもらえればと思います。

どうぞ、浜田委員さん。

(浜田委員)

間伐材利用の環モデル事業について、新しい枠組みとして、1 協定 4 ヘクタールかつ 200 m³の 4 者協定というのが、非常に楽しみにしている事業なのですが、200 m³というのがどのくらいなのか感覚としてよくわからないのですが、今、1 棟当たりの木材使用量というのはどの程度なのでしょうか。

(信州の木振興課 久米課長)

県内の平均的な木造住宅の建坪がおよそ 40 坪くらいで、28 m³位が標準的な木材使用量でございます。

(浜田委員)

そうしますと、年間 10 棟弱くらい建てている工務店さんも該当するということでしょうか。大変期待したいと思います。

(植木座長)

そうですね。3 者協定から 4 者協定まで、しかも、ぐっと垣根を下げて使いやすくなったのではないかと思います。これが実際の中で活用できればいいのかなと、私も期待しております。

他にいかがでしょうか。

(両澤委員)

今の話題に関連しまして、個人的に東信の木材の会社に行って勉強させていただきました。そこでお聞きしたのは、意識のある方には県産材を利用していただけだが、そうでない方たちに県産材を使って家を建てていただくには、やはり補助金と、企業側の懸ける情熱がお客さんを動かすということを 3 社の社長さんから聞いてまいりました。個々の情熱が、このように 4 者協定によって一つのシステムとして情熱が結びつく、つながり合うということを私も期待したいと思います。とても楽しみにしております。

(植木座長)

御意見ありがとうございました。ぜひ、これがうまくいくようよろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょうか。はい、小木曾委員さん。

(小木曾委員)

はじめてなので教えてほしいのですが、里山ということで、家屋や道路に近いわけですが、すべて搬出するということを目標に取り組んでいるのですか。

(森林づくり推進課 市村課長)

森林税の事業につきましては搬出を対象としておりません。搬出間伐については公共造林事業による補助制度を活用いただいております。森林税につきましては、限りある財源であるということから、手入れの遅れた里山の切り捨て間伐に特化しようということに取り組んでおります。その代わり、伐った木をきれいに整理するような手間も含めて取り組めるような制度設計にしております。

(植木座長)

よろしいですか、小木曾委員。

搬出間伐への森林税の補助というのは、地域会議においても、何とかならないものかという強い声があります。

(森林づくり推進課 市村課長)

確かに、地域や県民の方から、搬出間伐にも森林税を使えるようにして、県産材を活用していく方向に向かうべきではないかという意見が届いております。来年度は3年目を迎えますが、今後の一つの課題として、意見を幅広くお伺ひしたいと考えております。

(植木座長)

もともとの税活用事業の趣旨からするとなかなか搬出間伐への補助というのは、難しい部分があるのですが、そう思いつつも何とかならないものかなと思います。搬出することによって森林がより整備されるし、確かに個人への還元ということもありますが、それよりも何よりも、搬出して利用することが環境にも優れているという広域的な視点からしても、私は税活用事業による対応があってもいいのではないかと思うのですが、今までの経過もありますし、歯がゆい気持ちでいるところであります。

他にいかがでしょう。はい、高畑委員さん。

(高畑委員)

集約化に関してですが、22年度は1,000ha増ということで考えておられるようですが、地域のみなさんの情熱によって、あるいは行政などそれぞれの関係者の気持ちがマッチングしないとうまくいかないと思いますが、どのように掘り起こしていくのか、お考えをお聞かせください。

(信州の木振興課 久米課長)

確かに、山づくりに対する情熱に差があるのは事実でございます。ただし、せっかくこのように県民のみなさんの御理解をいただひて森林税として取り組んでいる事業でございますので、可能な限り県下全域が平均的に森林の質が上がっていくように努めてまいりたいと思っております。

そのためには、先ほどスライドでも御説明しましたように林業普及指導員が林務課に配置されておりますので、この者たちが地域に入りまして集約化の必要性やこれからの山づくりについて、関係するみなさんと膝を交えて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(植木座長)

高畑委員さんよろしいですか。はい、田中委員さん。

(田中委員)

森林税の導入によって、県民のみなさんの森林への関心が非常に高まったと、各地の森林組合からの意見として届いております。ただ中身の理解まではまだまだ十分でないといことで、広報普及にも力を入れてほしいと思います。国の方も「森林・林業再生プラン」において搬出のコストを低減させながら、できるだけ搬出して使っていくという方向性でございますので、県のこれからの対応も、それに合わせて御検討いただければと思います。

(植木座長)

他に御意見いかがですか。はい、両澤委員さん。

(両澤委員)

高畑委員さんと田中委員さんの意見に関連しまして、県民の立場から考えたときに、森林再生のパートナーにしっかりなっていくためには、きちんとした情報提供をいただきながら、木や森林に触れさせていただく機会をなるべくたくさん作っていただくことと、学習をさせていただくことによって、一緒にパートナーになっていけるのだなと、この2年間委員として勉強させていただいて思っています。私の所属している消費者団体ですが、例えばコープ長野でしたら23万人の組合員がいますし、県生協連とすれば100万人の会員がおります。今まで、森林関係のシンポジウムなどのイベントはそこに興味のある方や関連する団体が多かったと思うのですが、今度「信州・森林づくり応援ネットワーク」の交流イベントがあるということでも期待しているのですが、こういうところで消費者団体ともネットワークをつくっていくことが大切だと思っております。それから、昨年11月に県生協連の「虹のフェスタ」のところで上伊那地方事務所林務課や信大農学部にも協力をいただきながら、2千人の来場者に一緒に学んでいただくことができました。このようなイベントや他団体のイベントにどんどん出前で行っていただくことも大事な事と思っております。よろしく申し上げます。

(植木座長)

はい、浜田委員さんどうぞ。

(浜田委員)

わかる範囲で教えていただきたいのですが、里山整備事業と集約化事業の実施状況を拝見しますと、諏訪地域の数値が低いように思うのですが、何か地域的なハードルのようなものがあるのでしょうか。

(信州の木振興課 久米課長)

集約化につきましては、諏訪地域は大変所有規模が小さいということで、取りまとめに大変な労力が必要になるという状況でございます。現地では精一杯の取組をしております。

(森林づくり推進課 市村課長)

里山整備につきましても同様の状況でございます。集約化が進めば、間伐が確実に進むと思います。

(植木座長)

諏訪地域の特性、非常に小さな面積の森林がたくさんあって、まとめるにくいということですね。これについて何か対策は考えておられるのですか。

(信州の木振興課 久米課長)

我々も、各地の集約化の手法を地方事務所全部で共有する目的で、年に数回研修会を行っています。その中で、比較的大きな森林所有者を核としまして周辺の小規模零細な森林所有者を一つの団地に取りまとめるというような方法も効果を挙げているという報告もありましたし、実際に集約化を進めていくためには、現地にいる林業普及指導員が一所懸命汗をかいて情熱を發揮するという必要ですが、もっと効率を挙げているのは、地域を取りまとめるリーダー役の方を早く発見して、そのリーダーを説得することによって、小規模な方々をまとめる、そのような手法が効果的であるという事例が各地にありますので、早く地域リーダーを見出すというような努力も効果的かと思っております。

(植木座長)

なるほど。地域に信頼のおけるリーダーがいれば、かなりまとめやすくなるということですね。はい、どうぞ。

(森林づくり推進課 市村課長)

それから、諏訪地域の岡谷市花岡区の事例ですが、平成18年の大災害により、災害に強い森林づくりをするために、地区が中心となって取りまとめを行って成果を上げております。この取組が周辺の地域に波及していくことを期待しております。

(植木座長)

はい、その他いかがですか。はい、森林政策課長さん。

(吉岡森林政策課長)

先ほど両澤委員さんから、森林税の広報について御意見、御提案をいただいたものですから、その点について、少しお時間を頂戴してお話しさせていただきたいと思っております。

今年度一年間の広報・普及啓発の実績はお手元の資料8にございます。昨年県政世論調査を行いましたところ、森林税について知っているという方が74%いらっしゃる。マスコミに取り上げていただいたりして、非常に認知度は高いのかなと思っているわけですが、実際どのような使われ方をしているかということになりますと28%程度ということで、なかなか理解が進んでいないということがございました。そのような中で、できるだけ多くの方に内容を知っていただきたいということで、試験的にテレビスポット放送を行っておりますし、広報課と共同しまして「なるほどNAGANO」や、植木座長さんにも御出演いただいて知事との対談番組ということで「信州の森を考える」という非常に大きな番組放送をやらせていただいております。ラジオの方でも資料にありますとおり行っております。印刷物の方も、お手元に配らせていただきまし

た、広報長野県の特集記事などもございます。このようにできるだけ多くの方の目に触れるようにということで頑張っているところでございます。新聞等でもたくさん取り上げていただいております、そういった内容については資料の一覧表にまとめさせていただきました。

来年度に向けまして今考えておりますのは、県政世論調査の結果、若い世代の方々に認知度が低いのかなということで、資料4の4頁の「みんなで支える森林づくり推進事業」について資料をご覧くださいと思います。「信州・森林づくり応援ネットワーク」ということで、森林づくりに関するイベントですとか講習会ですとか、色々を行っている方々がいらっしゃいます。そのようなNPO法人等の市民団体、森林組合などの林業関係団体、それから森林（もり）の里親契約企業等々とネットワークをつくりまして、情報を提供いただき、それを長野県魅力発信ブログというブログを開いておりますので、その中に「信州・森林づくり応援ネットワーク」といったものをのせまして、様々な活動について載せていき、長野県内で、いつ、どこで、どんな取組が行われるのか、ブログを見ればわかるというような、そんなようなものをつくっていきたいと考えております。ネットワークに参加していただいた団体と県民のみなさんとの交流イベントというものも計画しております。秋ごろを予定しておりますが、委員のみなさんにもぜひ御参加いただきたいと思っておりますので、詳細が決まりましたら、情報提供させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（植木座長）

その他いかがですか。はい、牛越委員さん。

（牛越委員）

御質問申し上げます。資料4の2頁のところ、里山整備事業の計画面積の棒グラフがございませう。平成22年度は5,400haということで、21年度の4,000haと比較すると1.35倍ということになります。ところが、先ほどの2月末の実績見込みの3,205haに修正しますと1.68倍ということに計算上はなります。平成22年度の目標というのは発射台を修正した場合になかなか厳しい伸びを確保しなければならない、大変だなと思うわけですが、その辺の見通しについてお聞きしたいというのがまず一点。それから、このグラフを見ますと、通常事業分として毎年18,000ha、国庫補助事業として実施していくということですが、1頁の「みんなで支える里山整備事業」について22年度の国庫補助が21年度に比べて減っておりますが、今後の国庫の確保、国の方の見通しはいかがでしょうか。それを教えていただきたいと思っております。

（森林づくり推進課 市村課長）

5,400haの里山整備の実行の見通しにつきましては、22年度の集約化も1,000ha増えて3,500haになりますので、集約化の成果により実効面積を確保したいと考えております。

また、委員御指摘の、国庫の確保は大丈夫かということですが、まず、資料4の1頁の欄外を御覧いただきたいのですが、21年度の1月補正において、22年度の前倒しとして国庫予算を確保しましたので、当面森林税に係る国庫予算は必要額を確保できると考えております。

(牛越委員)

国の方も事業仕分けなどで非常に厳しい削減をしている分野などもありますし、そうしたことを頭に置いたときに、この公共造林分の確保は来年度以降どんな見通しでしょうか。

(森林づくり推進課 市村課長)

事業仕分け等によりまして公共造林事業が対前年度比 63%ということで大変厳しいのですが、農林水産省の方で別の交付金を確保しており、各都道府県に配分される予定でございますので、これを積極的に活用しながら 22 年度は凌げるのではないかと考えております。

(牛越委員)

9 月も、1 月の追加補正も確か経済対策に連動するものですね。それで 22 年度の予算は確保できたということは本当にありがたいことです。問題は 22 年度の後半に息切れする、あるいは 23、24 年度予定どおり進まない可能性が出てくる。そのあたりの見通しをお聞かせいただきたかったのですが。今から先を見通すのは難しい話かと思っております。

(森林づくり推進課 市村課長)

23 年度以降は国の状況が読みきれない状況です。私ども必要額を確保すべくお願いしてまいりたいと思います。

(植木座長)

まだまだ御質問等あるかと思いますが、時間の都合がございますので、先に進めさせていただきます。最後にまた、一括して御質問を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

続きまして、林業労働力対策について、事務局から説明をお願いします。

(信州の木振興課 久米課長)

- ・林業労働力対策について、資料 5 により説明

(植木座長)

はい、どうもありがとうございます。ただ今の林業労働力対策についての説明に対しまして、御意見、御質問がございましたらよろしくお願いいいたします。どうぞ、森委員さん。

(森委員)

「確保」、「育成」、「定着」の「定着」のところなのですが、林業関係で新しい技術ですとか年々変化するような情報を定期的に提供するような項目も入れていただいた方がいいように思いますがいかがでしょうか。

(信州の木振興課 久米課長)

新しい情報等に接する機会ということで、「育成」のところの中ほどにございます高度間伐技術者集団育成事業といいまして森林税を活用させていただいている事業でございますが、こうした事業を通じまして現場の担い手の方に、中央の最新の情報等に触れるような機会というのは予算の範囲内でございますけれども可能な限り設けて、そのような形で取り組んでいるところでございます。

（植木座長）

森委員さんよろしいですか。はい、それでは浜田委員さんお願いします。

（浜田委員）

御説明いただきましたものは、ぜひ推進していただきたいという内容になっていると思いますが、別途、お願いといたしますか、希望といたしますか、前回も林業労働力のお話の中で、働きたいという方もいて、仕事もある。だけど事業体としては雇えないというミスマッチをどうしたらいいのか私自身もわからないと申し上げたのですが、あれからもいろいろ考えながら、国としても大きな方針が出るようになってはいますが、どうも疑問点も多々ありまして、専門家の人材を育成するだけではだめなんじゃないかなと思うのですね。専門の人材育成が大事であることは異存がないのですが、その方面だけでやろうとすると、林業の再生には道筋がつけられると思いますが、山村も日本の山も良くなっていかないのではないかと危惧しております。どんなに林業の人材を育成しても山村地域で暮らしていくという営みそのものできなくなるようなシステムをつくっていく流れが透けて見えてなりません。そこだけに軸足をもっていくのは非常に怖いなとすごく思っています。そうしたときに、専業ではなく、逆に副業的な形で林業人材育成をどう担保していくかということの方がずっと大事になってくるのではないかと考えていました。そう思っていたところ、高知県の土佐の森・救援隊というNPOが脚光を浴びているわけですが、「C材で晩酌を」という合言葉で、森林所有者さんの間伐した山で、引き取ってもらえない材をチップ工場に、自分の軽トラで運ぶという取組です。人に委託したら、足が出るので絶対にやれない仕事を自分がやることで若干のお小遣いを稼いで晩酌をとという事業です。トン当たり3,000円という運び賃だとなかなかやってくださらないそうです。NPOが3,000円の上乗せをするということが事業の柱になっているようなのですが、話を聞いていて非常に面白いなと思ったのが、もともとNEDOの事業でバイオマスに利用する材を大きく動かそうという事業の一環に組み込まれていたようなのですが、その時の構想では、森林組合などの大手が材の6割をもってくる、3割を中規模の素材生産業者が持ってくる、残りの1割はそのような小さな規模の林家などが持ち込んでくれるなら受け入れてあげましょうというくらいの位置づけだったそうです。ところがふたを開けてみると、大型の生産者からはほとんど材が入ってこない、若しくは非常に波があって供給されないのだそうです。むしろ小さな規模の林家さんたちからちょこちょこ運び込まれる材がどんどんパイを伸ばして行って、3年目になる今年は、結局全く逆転して、8割が彼らNPO等小規模山林所有者の素材になって、その他が森林組合等となっているそうです。それはいろいろな意味で経済に影響される仕事ですから、足が出るような仕事では撤退してしまうという中で、専業ではないから逆にコンスタントにできて、なおかつお小遣い稼ぎになっているというまい仕組みをつくられているので、仕組みが動いている。その時に単純に林業として山がきれいになるだけではなくて、その地域の営みがどのように維持できるのかという点を除いて考えられないのではないかなと思うのですね。リスクを分散するという意味でも専業化だけを必死にするのではなくて、もう一步違う軸足を、長野県としては大きく県が動いてやってみようということがとても大事だと思っております。よろしく願いいたします。

（信州の木振興課 久米課長）

浜田委員御指摘のとおりだと思っております。わざわざ資料5に記しましたのは林業労働力ということで、山で実際に働く方を指しております。山を持っている側は林業経営者ということで言葉を使い分けております。経営ということばも死語に近いような状況ですが、そうは言っても非常に多くの方が非常に小規模ながら山を持っています。また、近年、団塊の世代の方々がちょうど退職を迎えており、今まで自分の山に見向きもしなかった方でも、森林税の導入や地球環境問題などで少しずつ森林に関心を持たれている方がみえるようになってきたということで、そのような方々を対象に、平成22年度は新たな事業といたしまして、森林整備や林業経営に必要な基礎的な技術や知識を身につけていただく講座というものを、各地方事務所単位で開催することを計画して、議会に提案しているところであります。

そういったことを通じまして、今、浜田委員おっしゃられましたように、自分の山を整備するとともに、自分で出してきた材の活用も考える、そのような人材育成にもこれからしっかり取り組んでいきたいと思っております。それから山だけではなくてきのこや山菜なども自分の山で採れる可能性もありますので、年金プラスアルファの収入が、自分で山を持っていることによって得られるというような仕組みを何とかつくっていききたいと思っておりますのでございます。

（植木座長）

はい、田中委員さんどうぞ。

（田中委員）

浜田さんのおっしゃられたような検討も必要だと思っておりますが、林業というのは他の産業に比べて危険度が高いという状況でございます。このような林業労働災害の撲滅に向けて、もっと支援をしてほしいという声も一方でございます。林業は非常に零細な事業形態ですから、ひとたび事故が起きますと重大な事態になってしまいますので、それらにつきましても新年度に向けて御検討いただければと思います。

（植木座長）

浜田委員さんよろしいですか、先ほどの件につきましては。

（浜田委員）

山の場合、怪我と事故というのは本当に大きなもので、私もそのように思いますけれども、先ほどの方たちに伺ってとても面白かったのは、私たちは枠組みを変えなければいけないなと思ったのですが、「C材で晩酌を」というキャッチフレーズでやられている中では、絶対に専業のように効率を追わせないという徹底した姿勢を持っていらっしゃるんですね。危険ではあるのだけれども、やはり危険度が高くなるのは無理しなければならないという状況に置かれているからだと、自分たちは違うので危なそうだったら手を出さないということに徹する。急がない。そこがすごく大事なことだと思うんですね。だから副業ということ枠組みとしてきちんと持つといいですか、違う路線だというふうに考えた方がよくて、山が長い目で見てよくなり、人がそこに住み、営みがきちんと維持される、目的がどこなのかと考えた上での制度設計、システムの作り方がこれからすごく大事。それにつきましても、怪我に対するフォローが必要であるということには全く異論ありません。

(植木座長)

はい、ありがとうございました。今の話は、基本的に日本、長野県もそうなのですが、林業再生していこうか、木材を活用していこうか、搬出問題どうするかという場合に、専門の労働力が不足しているというのが現状なのですね。しかも安全問題も含めてそうなので、基本的には国の方針として需給率を上げましょうよという時には、担い手不足というのが非常に大きな足かせになっている。そこを何とかしましょうというのが一つある。浜田さんがおっしゃったのはまさに山村地域をどうするかという問題でして、この問題はまた一方で考えなければいけない。農業あるいは漁業も含めて、いくなれば地域住民がどのように環境問題や地域振興に関わっていくかという問題。これは一方で検討する必要があるのだろうと思いますね。単に林業だけの問題ではないような地域振興という問題を県が大きな枠組みの中で、あるいは縦割りだけではなくて、横のつながりの中でうまくやっていくかということが、おそらく求められていることなのだろうという気がします。それにつきましては、また御検討いただき、いい案があればと思っております。

他にいかがですか。はいどうぞ、牛越委員さん。

(牛越委員)

ただ今、浜田委員さん、田中委員さんの本当に悩ましい課題。私も同じ発想で2頁の林業事業体経営体制整備モデル事業、ひとつは効率的な里山の整備を進めていく上では小回りのきく事業体の方がメリットは大きいことなのですね。昨年現地視察をいただきました大町市の山仕事創造舎のみなさんの取組はまさに、コンパクトな事業体で効率よくというモットーに取り組んでいただいておりますが、小さな事業体ですと「確保」、「育成」、「定着」の「確保」はできるにしても、「育成」と「定着」というのはある程度の耐力がなければいけないなという、そこに戻ってしまうのですけれども、そうした場合に、今回の事業地区数、2年間、継続的に事業体の育成を図っていくということで1地区となっています。この時点ですでにイメージがわいてきていると思うのですが、今後、他の事業体が出てきたときにはそれも対象にしてモデルを一つ二つ増やしていくような取組も並行して必要ではないかと思っておりますので、進めていただければありがたいと思います。

(植木座長)

はい、ありがとうございました。すみませんが時間の関係で先に進ませていただきたいと思います。最後にもう1議題ございまして、森林づくり指針の改定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(森林政策課 官課長補佐兼企画係長)

・森林づくり指針の改定について、資料6 - 1、6 - 2により説明

(植木座長)

ありがとうございました。ただいま説明のありましたように、森林づくり指針の改定をしたいと。これは様々な情勢の変化から、見直さなければならぬ時期に来ているということでございます。そうした中で、森林づくり指針の改定をどのように進めていくかということで、ただ今事務局から提案のありましたとおり、県民会議の設置要綱を改正した上で、県民会議の場で議論していただきたい。そのための専門会議を設置したいという新たな役割を加えていただきたいとい

うお願いでございます。もともとこの県民会議、地域会議というのは、森林税に関していろいろな意見を出して、それを参考にさらなる有効利用を進めていただくという役割を与えられてきました。ところが一つ森林づくりの改定というところに踏み込んでいただけないかというお願いということですね。いかがでしょうか。みなさん忌憚のない御意見をお願いいたします。

前回の森林づくり指針は、このような検討を経ずに、林務部内で決めたということですね。それを広く県民の意見を聞きながら、今後10年間の森林づくりの方向性を出していただきたいということですね。

(牛越委員)

当県民会議が、受け皿として位置づけるかという前に、現指針が27年度まで。確かに御説明いただいたように森林・林業そして地域の背景が大きく変わってきています。やはり見直さなければいけない時期にきているという背景はよく理解できます。その時に、長野県の林業政策の一つの柱であります、県民税の時期との齟齬、この指針は23年度からスタートすることになるという予定ですが、県民税は少しずれていますね。指針の検討を1年ずらすことによって、県民税の今後の問題について、微妙な問題ではありますが、合わせて検討して指針に盛り込むという考え方からすると、どうなのかなという疑問が少し残りますが、その点についていかがお考えでしょうか。

(森林政策課 吉岡課長)

確かに税のことを考えますと、1年くらい送った方がという考え方もできるのですが、国の方で森林・林業再生プランに基づいて平成22年度に森林・林業基本計画を1年前倒しで策定するという計画がございます。他県の状況も調べてみましたが、20を超える県が同様に見直しをしていきたいという意向がございます。期としてはなかなか難しいところがありますけれども、今の時点で国の動向等を見ながら決めていくのがベターかなというように考えているところでございます。

(植木座長)

よろしいですか。はい。他にいかがですか。

小澤委員さんいかがですか。忌憚のない御意見を伺いたいのですが。

(小澤委員)

牛越市長さんのおっしゃったことと似たような形で、次の森林税を早めに県民に認知しておいていただくためにも、以前は庁内で行われたことを、県民参加で行うのだろうと思います。そのためにも、この5年間で、多分、森林税はおしまいというわけにはいかないのだろうと思います。それを考えると県民にきっちりとパブリックコメントをいただいてから、このような議事の場も必要となっていくだろうというふうに思います。では、このメンバーがそのまま検討を行うのかというのは別問題だと思いますが、会議の必要性というのはとても感じます。

(植木座長)

もし、お認めいただいて専門会議が設置されるならば、メンバーはまた別の形で行くのだろうと思っております。専門会議で別途議論されて、それが県民会議の場に報告されてくるのだろうと思います。他にいかがでしょうか。御意見、御質問はありませんか。はい、森委員さん。

（森委員）

位置づけがいまひとつよくわからないのですが、県民会議と専門会議は並列ということでしょうか、あるいは県民会議の中にあるということでしょうか。

（森林政策課 吉岡課長）

県民会議設置要綱案をご覧くださいますと、県民会議というのが大きな懐としてあります。県民会議の目的というのは、県民のみなさまの代表ということで、非常に広い立場から御検討いただくわけですが、なにせ森林・林業に係るものについては非常に専門的な分野もあるものですから、その点について専門会議で十分議論いただいたものを、こちらの県民会議の場で、県民のみなさんが理解しやすいようにそれをそしゃくして指針の中に活かしていただきたいというふうに考えております。

（森委員）

まだよくわからないのですが。県民会議のメンバーの構成を見ますとそれぞれの分野から出ているというところがありますよね。ですから、専門会議との位置づけを見ると、偏りのない濃淡のない形で指針を作る目的で、県民会議の関与を求めているということでしょうか。

（森林政策課 吉岡課長）

この基となっております、ふるさとの森林づくり条例の規定の中に、森林づくり指針の策定に当たっては、あらかじめ県民、森林所有者、事業者の意見を反映できるように措置を講じなければならないとあります。一方で、委員さんも釈然としないところがあるかもしれませんが、県民会議として一定の方向を出していただくに当たって、専門的な部分を補完していただくために専門会議を使っていたきたいというふうに考えているところです。

（植木座長）

はい、どうぞ浜田委員さん。

（浜田委員）

具体的に考えると、専門会議の方に6名の委員さんが設置されて、そこで検討されたテーマが毎回の会議の中の2時間に、今までずっと県民税に関する討論をさせていただいているわけですが、プラスそこに森林づくり指針について、専門会議でこのようなお話になりましたというものが上がってきて、プラス30分くらいそれについて話をするという様な理解でいいのでしょうか。

（森林政策課 吉岡課長）

そうですね。委員のみなさまには時間的にも御負担が増えるかなと思いますけれど、県民会議は来年度3回の開催を予定しておりますが、そのうちの2回、6月と11月については、もっばらこの森林づくり指針の改定についても御検討いただきたいと考えております。

（植木座長）

はい。そのような御説明でございます。田中委員いかがですか。

(田中委員)

専門会議は、このメンバーとは別に委員を設置して行われるということであれば、私は賛成でございます。

(植木座長)

事務局そのような理解でよろしいのでしょうか。

(森林政策課 吉岡課長)

今、田中委員さんのおっしゃっていただいたとおりでございます。ただ、専門会議と県民会議を全く分けて行うというわけにもいかないものですから、座長さんとしては植木委員に加わっていただいて、連携を図っていくというようにさせていただければと考えております。

(植木座長)

はい、両澤委員さん。

(両澤委員)

つまり、専門分野の答申を出していただき、それを基にして県民会議で、税金のこれからのことも含めて考えていくと、そのように捉えればいいのでしょうか。専門分野について、これからの時代に合わせて答申を出していただくと、そのように理解してよろしいでしょうか。

(森林政策課 吉岡課長)

そのとおりでございます。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。小木曾委員さんいかがでしょうか。

(小木曾委員)

結構だと思います。

(植木座長)

そうですか。ここで、御異論があれば賜りたいのですが。はい、牛越委員さん。

(牛越委員)

反対答弁ではないのですが、県民税の使い方をきっちりみんな考えて行こうというこの会議に、新たにそれに加えて森林づくり指針の改定についての窓口として求める。しかしここだけでは到底しきれない専門事項なので、専門委員会をつくる。こうした仕組みは事務局でお考えになっている考え方で一番いいのではないかと思います。ただしその時に、県民の公募を一つ設けてみたらいかがかと思います。というのは、私、この県民会議に参加させていただいて、幅広いところから委員のみなさんに来ていただいている、私たち行政マン、そういうところから発想していることと違う視点で、みなさんのすごくいい意見をこの会議の中に反映していただいているということに鑑みますと、専門会議でも、定数が一人増えてしまいますが、そうした方の参加もぜひ御検討いただければありがたいと思います。

（森林政策課 吉岡課長）

今、私どもで考えているのは、専門会議では専門分野の方をお願いしたいと思っております。ただ、この親会議となります県民会議の方には、委員さんからもお話ございましたが、どのようなやり方がいいかということもありますけれども、できるだけ一般の方に加わっていただくような方向で、今の定員に一人加えて増やす方向で検討しております。よろしく申し上げます。

（植木座長）

親会議の方に公募の委員を一人増やしたいということですね。

はい。意見も大体出尽くしましたかね。ただいま事務局から提案のありましたとおり、県民会議の設置要綱を改正したうえで、この県民会議の中に森林づくり指針の改定ということで専門会議を設置するという事で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（植木座長）

どうもありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきますので御了承下さい。なお、時間の関係もございしますが、専門会議の設置にあたりまして、メンバーについては座長の私に一任いただいて、県民会議の場で公表したいと思っておりますので、そのように御了解ください。よろしく願いいたします。はい。

今日の議題につきましては、すべて終了したわけでございますが、もう一度、何かございましたら、御意見等お願いしたいと思っております。はい、小澤委員さん。

（小沢委員）

最後に一つだけ確認させていただきたいのですが、この指針づくりの資料6-1の14頁で御説明いただきました、長野県あるいは日本の林業のコスト高の現状について分析されているように、このコストの高さがクリアできれば、競争力が出て、売り上げは下がるものの何とかなるということで、作業道を作るなど、いろいろな試みが進んでいるという理解をしております。そのような中で、このような作業をいつまで続ければ、長野県はオーストリアと比べて競争力が出てくるのか、それは各事業者によって差はあるのかもしれませんが、長野県として戦略的に考えている時期というものがありましたら教えていただきたいと思っております。

（森林政策課 宮課長補佐兼企画係長）

これは非常に難しい問題でして、これから指針を策定する中で考えていきたいと思うのですが、新しい指針は、今から10年、平成23年から32年までのものを考えております。その中で、どれだけ生産性を上げるか、それによって長野県の林業がどこまで再生できるのかということをしっかり検討していきたいと思っております。個人的な見解ですが、今の3倍くらい生産性を上げないといけないのではないかと考えておりますが、そのあたりを専門会議でしっかり議論していただいて固めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(植木座長)

どうもありがとうございました。
他にございますか。はい、小木曾委員さん。

(小木曾委員)

先ほど御説明のありました、労働力対策の資料については、それぞれの地方事務所に送られておりますか。

(信州の木振興課 久米課長)

地域会議の方に同じものを情報提供しております。

(小木曾委員)

非常に素晴らしい計画が出されたなど、とてもうれしく思います。

(植木座長)

どうもありがとうございました。
はい、森委員さん。

(森委員)

事業の中で、数値目標が設置可能な場合はできるだけ設定していただいた方が、意見も出しやすいと思いますので、今後考慮していただきたいと思います。例えば、里親事業でも目標としてはこのくらいの事業を考えているとか、そのようにやっていただいた方がいいと思います。

(植木座長)

貴重な御意見ありがとうございます。ぜひそのような形で進めていきたいと思います。他にありますか。よろしいでしょうか。それでは最後に事務局から何かございましたらお願いいたします。

(森林政策課 吉岡課長)

来年度について申し上げたいと思います。先ほども申し上げましたように、今年度と同様に3回の開催を予定しております。6月末、11月、最後に3月という予定でございます。御案内のとおり委員のみなさまにおかれましては、任期が2年ということがございまして、今年の6月の24日をもちまして、任期満了ということになります。現在の委員のみなさまによる県民会議ということになりますと、今回が最終ということになるわけでございます。委員のみなさまにはこの2年間、県民の代表という立場で大所高所から御意見を賜りました。また、税の活用という面から、効果的に活用に向けて貴重な御意見をいただいたところでございます。この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

(植木座長)

以上をもちまして、議事を終了したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

(4) 閉 会

(森林政策課 石黒企画幹)

長時間に渡り御ありがとうございました。本日議論いただきました内容につきましては、今後の施に反映させていただきますとともに、後日皆様に送らせていただきます。また、県の公式ホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

最後に轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(轟林務部長)

大変、長時間にわたり多彩な御意見を賜り、誠にありがとうございました。特に、森林づくり指針につきましては、お世話になることとなりますので、また、よろしくお願いいたします。先ほど森林政策課長からお話しましたように、任期が6月24日で一応切れるということでございます。2年間、6回にわたり大変貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。心から感謝申し上げたいと思います。また、新たな人選をさせていただきたいと思っておりますが、もし、仮に重任になった場合は、お断りなさいませぬように、ぜひ。また、先ほど森林政策課長から申し上げましたように公募の委員も併せて検討しておりますので、それぞれ含めまして、よろしくお願いいたします。本当に2年間、ありがとうございました。今後とも森林・林業施策に御協力賜りますように、重ねてお願い申し上げまして、終わりの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(森林政策課 石黒企画幹)

以上をもちまして、本日の県民会議の全ての日程を終了させていただきます。お気をつけてお帰りいただきたいと思います。

(了)